

1. 件名：美浜発電所3号炉、高浜発電所1, 2, 3, 4号炉及び大飯発電所3, 4号炉の発電用原子炉設置変更許可（大山生竹テフラ噴出規模見直し）に係る面談
2. 日時：令和2年7月21日 13時30分～13時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、穂藤安全審査官、鈴木審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保存技術グループ
チーフマネジャー 他10名◎

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、本日の審査会合（第879回 公開会合）において議論された事項について確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえた説明資料の作成を依頼するとともに、引き続き確認を行うこととした。

- 申請時点からの各発電所の降灰層厚の変更が反映されていない審査資料については、修正の上提出すること。
- 美浜3号機及び高浜1, 2号機の保安規定の記載変更がなく、申請が不要である理由を記載した資料を提出すること。
- 重大事故等対処施設及び特重施設について、層厚変更に伴う影響確認のための抽出フローに詳細な根拠を記載した資料を提出すること。

（2）関西電力株式会社から、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上